



明るい未来への第一歩
補聴器で心豊かな生活をサポートし、
介護予防につなげよう

補聴器の購入費

最大 25,000円を助成

予算上限に達し次第、受付を終了します

八尾市加齢性難聴者補聴器購入助成事業

高齢者の聴力低下による外出控えに対応することにより、介護予防や周囲の人との交流等の社会参加を促し、住み慣れた地域で自分らしく健康に生活できるよう補聴器購入にかかる費用を助成します。

八尾市にお住まいの65歳以上で、下記の全てに該当する方が対象

- ✓ 市や高齢者あんしんセンターから案内する介護予防事業等に参加できる方
- ✓ 補聴器装着前後の生活状況等の変化に関するアンケートに回答できる方
- ✓ 介護認定なしから要支援2までの方
- ✓ 市民税非課税世帯の方
- ✓ 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていないまたは対象とならない方
- ✓ 医療機関を受診し、両耳30デシベル以上と診断された方
- ✓ 過去に本助成金の交付を受けていない方

手続きの流れについては、裏面をご覧ください。

八尾市 健康福祉部 高齢介護課 地域支援室
電話：072-924-3837 FAX：072-924-3981
メール：chiikisien@city.yao.osaka.jp



手続きの流れ

STEP 01

相談・申請書類の入手

市役所窓口で事業の説明を受け、申請書類を受け取る
【窓口】八尾市 高齢介護課 地域支援室

STEP 02

申請書類の提出

市役所窓口申請書類等を提出
要件を満たしていれば医師意見書が後日送付されます

STEP 03

医療機関を受診・医師意見書作成

医師意見書を持参し、医療機関を受診してください
※受診料・検査料・文書料等は自己負担です

STEP 04

意見書の提出・助成決定

市役所窓口申請書類等を提出
要件を満たしていれば交付決定通知書等が後日送付されます

STEP 05

補聴器の購入・請求・助成

補聴器を購入し、請求書と領収書を窓口提出
購入した日の翌日から60日を経過した日、又は2026年3月31日のいずれか早い日までに提出してください